

平成21年度事業概要 (前年度同時期比較)

三重県後期高齢者医療広域連合

平成21年11月

目 次

1	被保険者の状況	1
2	保険料の状況	1
	(1)保険料率(20年度・21年度)	1
	(2)保険料の賦課状況	2
	(3)保険料の軽減状況	2
	①均等割	2
	②所得割	3
	③軽減対策後一人あたりの平均保険料(年額)	3
	(4)保険料の収納状況	4
	(5)短期被保険者証・資格証明書	4
	①短期被保険者証	4
	②資格証明書	4
3	保険給付の状況	5
	(1)医療費等の状況	5
	(2)三重県の後期高齢者医療 医療費	5
4	高額療養費特別支給金	5
5	長寿医療健康診査	6
【資料編】		
1	被保険者数の推移	7
2	市町別一部負担割合別被保険者数	8
3	保険料の収納状況	9
4	市町別保険料収納状況	10
5	保険給付の状況	11
6	葬祭費の支給状況	12
7	保険給付の状況及び葬祭費の支給状況	13
8	高額療養費特別支給金申請状況	14
9	長寿医療健康診査	15

1 被保険者の状況

平成 21 年 9 月末現在、三重県の総人口における後期高齢者制度への加入者率は、約 11.7% (20 年度 9 月末では約 11.3%) を占めており、被保険者の状況は、表 1 のとおり 218,242 人でした。

被保険者数は、半年間で 2,800 人程度増加しました。

その要因としては、図 1 のとおり、75 歳年齢到達等で、毎月、約 1,500 人が資格取得されましたが、約 1,000 人が死亡・転出等の理由により資格喪失されたため、毎月 500 人程度が実質増となりました。

一部負担金が 1 割の人は 205,963 人 (94.4%) で、昨年度の 199,209 人 (94.0%) と比べて 6,754 人 (3.4%) 増加しています。

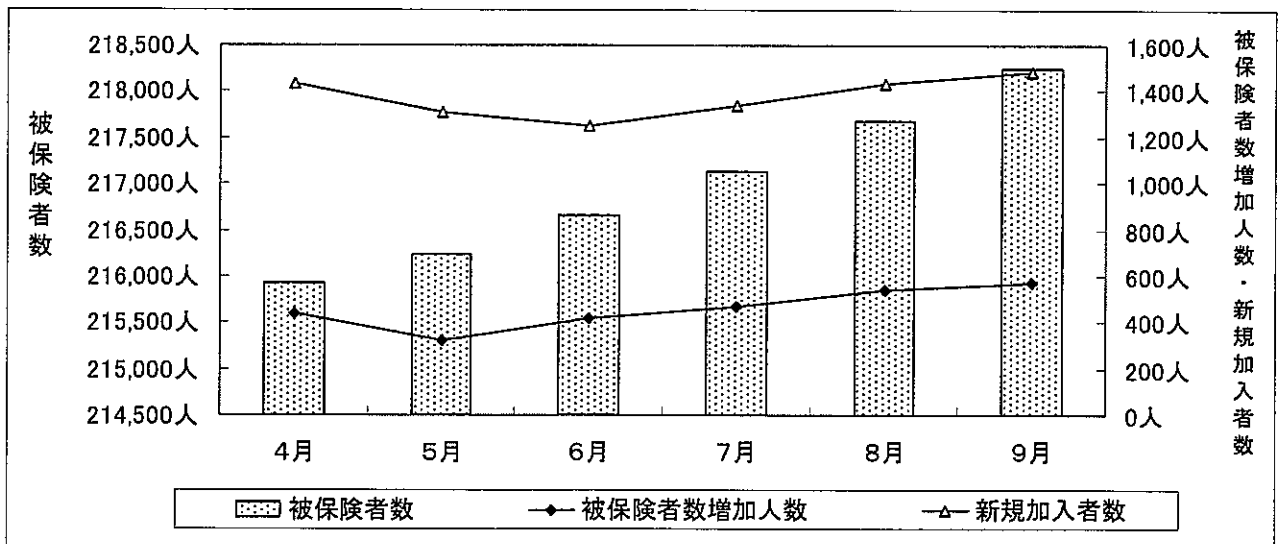
表 1 被保険者の状況

各年度 10 月 20 日集計

区分	21 年度	20 年度	比較 (20 年度比)
9 月末現在 被保険者数	218,242 人	211,982 人	6,260 人 3.0%
うち 65 歳以上障がい者	6,759 人	7,478 人	△719 人
比 率	3.1%	3.5%	△9.6%
一部負担割合 1 割	205,963 人	199,209 人	6,754 人
比 率	94.4%	94.0%	3.4%
一部負担割合 3 割	12,279 人	12,773 人	△494 人
比 率	5.6%	6.0%	△3.9%

※三重県の人口 1,863,151 人 (平成 21 年 9 月 1 日現在)

図 1 月別被保険者数、増加数及び新規加入者数推移 (平成 21 年 4 月～9 月)



2 保険料の状況

(1) 保険料率 (20 年度・21 年度)

- ・均等割額 36,758 円
- ・所得割率 6.79%

(2) 保険料の賦課状況

平成 21 年度保険料の賦課総額は、14,823,255,119 円で、その内訳は、均等割額 8,090,354,942 円、所得割額 6,732,900,177 円となり、軽減等減額後の保険料は、10,777,952,881 円、被保険者数は 220,239 人です。

(3) 保険料の軽減状況

保険料の軽減総額(均等割軽減額+所得割軽減額)は、3,864,417,279 円で、均等割の軽減額は、表 2 のとおり 3,689,789,236 円、所得割の軽減額は、表 3 のとおり 174,628,043 円で、保険料の軽減総額に占める割合は、均等割 95%、所得割 5%となっています。軽減種別ごとの軽減対象額の割合は図 3 のとおりとなっています。

①均等割

軽減対象となった被保険者数は、表 2 のとおり、約 127,000 人で、被保険者総数の約 58%を占めています。

また、低所得者のうち 9 割軽減対象者は約 39,000 人、8.5 割軽減対象者は約 32,000 人となり、2つを合わせると被保険者総数の約 1/3 を占めています。

表 2 保険料(均等割)の軽減状況

年 度		21年度(9月末現在)	20年度(最終)	人数の割合 の前年度比		
軽減種別		軽減額 該当者数(全体に占める割合)	軽減額 該当者数(全体に占める割合)			
低所得者	9 割軽減	1,299,563,411円	/	3.2%		
		39,297人(17.9%)				
	8.5割軽減	1,010,810,476円			2,255,518,456円	
		32,380人(14.7%)			71,971人(31.6%)	
	5 割軽減	106,812,474円			106,715,186円	4.0%
		5,815人(2.6%)			5,811人(2.5%)	
	2 割軽減	100,782,664円			102,522,712円	1.6%
		13,718人(6.2%)			13,955人(6.1%)	
被用者保険被扶養者軽減		1,171,820,211円	1,297,023,425円	△1.2%		
		35,455人(16.1%)	37,177人(16.3%)			
軽減対象者 計		3,689,789,236円	3,761,779,779円	1.8%		
		126,665人(57.5%)	128,914人(56.5%)			
軽減非対象者		0円	0円	△2.3%		
		93,574人(42.5%)	99,115人(43.5%)			
計		220,239人	228,029人			

図2 21年度軽減(均等割)種別人数割合

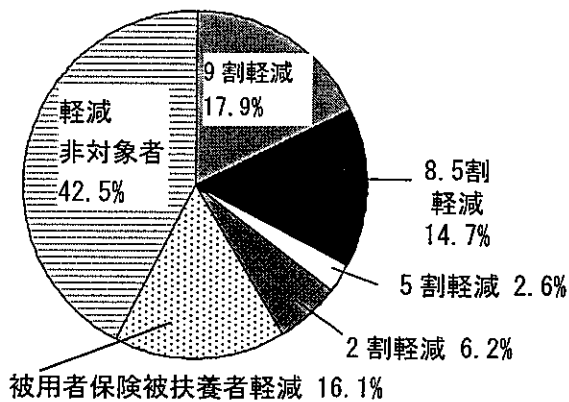


図3 21年度保険料軽減種別ごとの軽減額割合

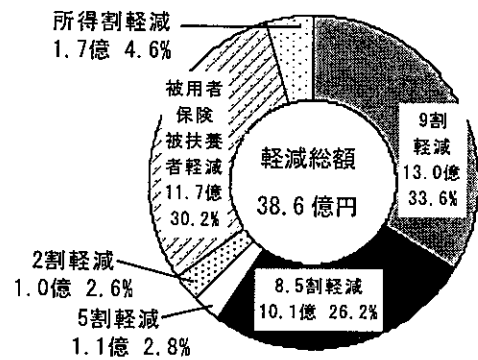


図2は表2の均等割保険料における軽減種別の人数割合を、図3は保険料軽減総額における軽減種別ごとの軽減額割合を円グラフで示しています。

②所得割

表3 保険料(所得割)の軽減状況

平成21年9月30日現在

	平成21年度	平成20年度	前年度比
50%軽減			
軽減対象人数	18,844人	統計データなし	—
軽減額	174,628,043円	180,304,262円	△3.1%

平成21年度は

③軽減対策後一人あたりの平均保険料(年額)

軽減対策後の一人あたりの平均保険料(年額)は、軽減前と比較すると、17,287円の減額となっています。

表4 一人あたりの平均保険料(9月末現在)

	平成21年度	平成20年度
軽減前	67,305円	68,171円
軽減後	49,758円	50,884円

(4) 保険料の収納状況

保険料の9月末納期分までの収納状況は、特別徴収と普通徴収の合計で93.4%となり、現時点で前年度より4.6ポイント下回っています。

21年度における全調定額に占める普通徴収の割合は36.7%で、20年度の21.8%よりも14.9ポイント増加しています。

表5 保険料の9月末納期分までの収納状況

区 分			平成21年度	平成20年度
現 年 度 分	特別 徴収	調定額	3,147,534,757円	3,870,063,058円
		収納額	3,147,534,757円	3,870,063,058円
	普通 徴収	調定額	1,859,462,121円	1,078,420,877円
		収納額	1,526,988,507円	976,986,932円
	計	調定額	5,006,996,878円	4,948,483,935円
		収納額	4,674,523,264円	4,847,049,990円
収納率	特徴	100%	100%	
	普徴	82.1%	90.6%	
	計	93.4%	98.0%	
滞 納 繰 越 分	普通 徴収	調定額	115,680,362円	/
		収納額	39,764,750円	
	収納率	34.3%		

※21年度は特徴1～3期、普徴1～3期及び随期、20年度は特徴1～3期及び普徴1～2期を対象。
※収納について21年度は9月末、20年度は11月末時点。

(5) 短期被保険者証・資格証明書

①短期被保険者証(短期証)

短期証(有効期限6ヵ月)は、6ヵ月分滞納があり納付相談等に応じようとしなない、また十分な負担能力がありながら支払わない等の滞納被保険者に交付しました。

表6 短期証の交付状況

平成21年8月1日現在	平成21年10月1日現在
755人	717人

②資格証明書

資格証明書の交付は、短期被保険者証の交付者でかつ1年以上前の保険料に滞納があり、加えて十分な支払能力がありながら支払わない悪質な滞納者に限定して交付する予定です。

交付スケジュール

- ①対象者の抽出
- ②特別の事情の調査
- ③返還予告及び弁明の機会付与
- ④被保険者証の返還命令
- ⑤資格証明書交付(原則として被保険者へ手渡し)

3 保険給付の状況

(1) 医療費等の状況

1人あたりで比較すると、医療費については前年度比 4.3%の増加、診療費から一部負担金を除いた療養給付費についても 4.4%の増加、柔整やコルセット等の療養費については 16.0%の増加、高額療養費は 1.9%の増加となっています。また、葬祭費は金額で前年度比 13.5%の増加となっています。

表7 医療費等の状況

平成 21 年 9 月 30 日現在

種 別	21年度(前半)		20年度(前半)		前年度比 (1人あたり)
	金額	1人あたり	金額	1人あたり	
医療費	68,613 百万円	317 千円	63,982 百万円	304 千円	4.3%
療養給付費	62,094 百万円	287 千円	57,957 百万円	275 千円	4.4%
療養費	408,327 千円	1,882 円	341,757 千円	1,622 円	16.0%
高額療養費	449,262 千円	2,075 円	428,554 千円	2,037 円	1.9%
葬祭費	238,950 千円	—	210,500 千円	—	13.5%

※金額は、療養給付費が 4～8 月診療分、療養費(柔整)が 6～9 月支給決定分、療養費(柔整以外)が 6～9 月支給決定分、高額療養費が 4～7 月診療分、葬祭費は 5～9 月支払分を計上。

(2) 三重県の後期高齢者医療 医療費

平成 21 年度 4 月から 6 月までの 1 人当たりの医療費は、ひと月あたりに換算すると約 63,000 円となりました。

平成 21 年度 4 月から 6 月までの医療費を他の広域連合と比較すると 43 位(20 年度は 42 位)となっております。

表8 三重県の後期高齢者医療の一人当たりの医療費(各年度 4 月～6 月診療分)

		21年度	20年度	前年度比
一人あたりの 医療費	三 重 県	188,313 円	183,811 円	2.4%
	全国平均	218,046 円	211,848 円	2.9%
全国順位		43 位	42 位	—

※一人あたり医療費は療養給付費と一部負担金を合算した数値

※国保中央会発表の各月医療費速報による。

4 高額療養費特別支給金

加入している医療保険でそれぞれにひと月の自己負担限度額がありますが、75 歳年齢到達により自動的に月の途中で後期高齢者医療に加入した場合に、1つの保険に加入していた場合より自己負担額が多くなっていました。平成 21 年 1 月診療分からは、法整備がなされましたが、この度平成 20 年 4 月から 12 月の対象者についても、高額療養費特別支給金として支給することとなりました。

全支給対象者は 774 人で、1 人あたり約 4,900 円の支給となります。9 月末までの申請者は、174 人で、全体の 22.5%となっています。

5 長寿医療健康診査

平成21年7月から11月にかけて実施する長寿医療健診審査の受診結果は、7～8月請求分での受診率が7.2%となりました。

表9 長寿医療健康診査の状況（前年度比較）

年度	21年度	20年度
対象者数	211,292人	207,692人
受診者数	15,196人	5,560人
受診率	7.19%	2.67%

※21年度受診者数は7～8月請求分、20年度は8～9月請求分